

議会活性化特別委員会会議録

- 1 日 時 平成29年7月24日(月)
会議時間 10時00分開会 11時51分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 原 紀夫
副委員長 : 桜井崇裕
委 員 : 北村光明、高橋政悦、佐藤幸一、安田 薫
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 佐藤秀美、係長 : 宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
(1) 分かりやすい議会広報の作成(議会ルールの説明を含む)等について
(議会活性化特別委員会で提起した項目 広報広聴関係2番)
・「2 分かりやすい議会広報の作成(議会ルールの説明を含む)について」

(2) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

- (1) 分かりやすい議会広報の作成（議会ルールの説明を含む）等について
・「2 分かりやすい議会広報の作成（議会ルール説明を含む）について」

委員長：（原紀夫）おはようございます。ただいまより、議会活性化特別委員会を開会する。7月6日に委員会を開いて以降、日にちは経っているが、前回の委員会と同じ項目で今回も引き続き協議をしていきたいと考えている。今回は「分かりやすい議会広報の作成（議会ルール説明を含む）」について話し合いをした。皆さんの意見を聞いたが高橋委員は欠席していたので、今日、高橋委員の考えを伺いたいのではとお願いする。4番「町民の声を聴取する場の設定（模擬議会、団体との懇談会を含む）」については、各委員の意見を聴取し、模擬議会、団体との懇談会を進める方向になった。まず、議会広報の作成について高橋委員から考え方の提起をいただきたい。

高橋委員：私が提起したい内容としては、決して今の広報が悪いというわけではなく、町民の皆さんが議会広報を見て、議会で何を決めたか、何に反対したかというのは伝わっていると思うが、そこまでに至る経過がほとんどの町民の方がわかっていない。討論があったとか、質問があったとかを見ても、何でこういう段取りでやるのか全くわかっていない。議員の皆さんがどういった段取りでここまでたどり着いたかということは、町民との意見交換会でも今は簡単にということでそこまでは説明していない。町民の皆さんに経過を知らせるためには、広報で1つずつピックアップをかけて、こういうふうに行っているという内容を簡単なスペースを設けて毎号お知らせしていく、説明していくというかたちにするべきではないか。議会として町民の皆さんに議会のルールみたいなことを知らしめる場がないから、広報を使ってやっていくべきではないかということを提言する。

委員長：高橋委員から問題提起された分については、過去の一般質問後の検討経過がどうなっているかを含めて同じような考えだろうと思う。したがって、今後新たに広報の委員会をどういったかたちでつくるかはまだ決まっていないが、紙面について考えたときに、全体的に載せるということにはならないが、部分部分で大事な分についてはピックアップをして、より町民にわかりやすいような方向でお知らせすることは必要ではないかと考える。今高橋委員が言われた部分について、他の委員の皆さんの考え方を伺う。

桜井委員：前回、広報紙の頁数の問題とかも提起され、今の広報紙の現状というものもあるが、町民目線でどういう議論をしているのかということが見えないこともあるので、部分的にそういうスペースが確保できるのであれば、そういうことも必要かと思う。

安田委員：今のままでいいと思うが、最近写真が少なくなっているのもう少し余白のあるような、読みやすいのがいいと感じている。

佐藤委員：前回私はこのままでいいと申し上げたが、具体的にそういったことも伝えてよろしいのであれば、高橋委員の言うとおりにやったほうがいいと思う。

北村委員：基本的に高橋委員の意見には賛成している。結果だけではなく、討論経過や賛成意見、反対意見、どこが議論になったのか町民に知ってもらうということは、大変なことだと思う。全て載せることは無理だと思うが、特徴的なこと、議論になったようなことはきちんと報告していくことが必要。そういうことに関して議員がもう少し関わってもいいのではないかと考えている。

委員長：議員が関わるといことは、委員会構成等を変えて、もう少し議員が関わられるようにということを含めての話か。

北村委員：その通り。委員会をつくるなりする中で、紙面づくりに議員が関わって、その中で町民と接する場を持ったほうがいいのではないかと。町民の意見も広報に反映されるようなかたちがあってもいいのではないかと。

委員長：それぞれ皆さんが考えていることはほぼ共通している気がする。紙面についても現行の頁数では足りないということが明確だろうと思うので、今後はどんな広報をつくるのかという方向に向けて協議を進めていきたい。うちの議会広報は何が不足しているのか。一部出ているが、それ以外の部分についてあるか。

北村委員：現行では議員自身が再質問を合わせた中で質問しているような表現にならざるを得ないので、オープンクエスチョンに対してのもっと踏み込んだ再質問があったとわかるような形式でやってはどうか。

委員長：一般質問について、事務局に出す際には考えてつくらなければならないという部分があると思う。再質問等についても若干踏み込んで、詳しくというのはなかなか難しいが、主要な点についても何点か載せていくというほうが良いのではないかと。この部分についてはどうか。

安田委員：再質問を載せることによって、1つの課題に対して内容がわかりやすくなる。長い文章をまとめるのは難しいが、簡単な文章でも再質問と答弁を両方載せるほうが中身はわかるようになると思う。

高橋委員：広報に一般質問を載せるのは、スペースの面から考えると今まで通り大雑把な感じの質問、要約された答弁になるが、これでは町民の人に全ては伝わらない。ネットでのやり取りは全て載るのだから、ネットを見られない人のために広報とは別枠でゲラ刷りみたいな感じでもいいと思う。全項目載せるくらい的一般質問は別刷りで、一般質問を除くほかのことは広報で全てが伝わるという気もする。議員が言いたかったことを要約すると細部まで伝わらないし、スペースの関係上全て載せることは不可能。その辺を考えていくと、事務局もやり取りを把握しているので、一般質問は別物として印刷して発行するかたちでも構わないのかなという気もする。労力もそんなに増えるわけでもなく、紙代と印刷代が余分にかかるのかもしれないが、一般質問が抜けたスペースが確保でき、2頁くらい削ったとしたら、議会のお知らせとかそういうルールを入れるスペースは生まれてくる気はする。

委員長：議会が終わってから議会広報紙が出るまでの期間は、他町村では終わったらすぐミニ版というようなかたちで出しているところも若干あり、もう少し早く出せないかなということも危惧していた。議会広報が出るのと同時ではなくて、早めだとか前後はどう考えているのか。議会日より同じ時期に出すのか、別枠で若干早めに出すのか。

高橋委員：本来、情報提供というのは、同じ内容であれば同日に出すのが常識的な考えだと思うし、議会広報を出すときにはそれと同時にネットでも公開されているはずなので、それが前後しないように、一律この日に皆さんにお知らせするというかたちを取るべきだと思う。

委員長：結構見ている人もいるが、見ていない人のほうが多いのは間違いない。事務局側で過重になるということではなく、それはいいのではないかと方向であれば、そのことについても考える余地があるという気がするのだが。

北村委員：一般質問は今の広報での掲載の仕方を維持しながらやるというのか。ゲラという話があったが、別冊子にして要約筆記みたいなかたちで全質問をその冊子にしてしまうと言われているのか。具体的な事務作業としてどういうふうになるのかわからない部分があるのだが。

委員長：今までの広報紙は広報紙として、それとは違いかたちを言っている。

佐藤委員：高橋委員の言われていることができれば一番いいと思うが、できなかった部分は要約してやるようなことになると思う。要約するということになれば、事務局が議員と話をして要約をまとめるという方法があってもいいかなと。

委員長：事務局に聞くが、もし高橋委員の言われたことをやるとなれば、どういのかたちになるか。

佐藤局長：現状では、一般質問をした方はそれぞれ質問した広報掲載原稿をつくってきて、事務局に出してもらおう。それに基づいて、それに対する町長等の答弁を拾い出している。議員が出してくる原稿は、初回の質問だけでなく再質問も入っている場合もある。その部分は議員が原稿に載せたいということなので、その辺の答弁を拾っているという状況。どのくらいの内容を掲載するのかにもよるが、実際に会議録がつくられるのは、議会日より発行には間に合わない。6月議会だと、8月15日に発行なので7月中には固まっていけない。定例会終了後1か月ちょっとくらいで議会広報の内容を固めなければいけないので、その段階では会議録は全て打ち終わっていない状況。一般質問を別冊にする場合については原稿をつくる体制にもよる。議員が原稿を書いてきて今まで通り答弁を拾うならまだいいが、質問事項も事務局の方でピックアップしてとなると作業的には時間かかるかもしれない。

委員長：議事録そのものが終わってすぐ出せるというものではなく、相当日数もかかる。その辺の出し方をどうするかによっていろいろと複雑になるが、何かこれを簡略化させるいい方法があれば、それぞれの質問者が今言ったことの意味をしっかり受け止めて、全部つくって出すということができればいいと思うが。自分が質問したことについては責任を持ってまとめて、全項目について出してくれということになったらどうなるのか。

北村委員：現行のやり方でいくと、議員が書く原稿は字数制限があるので、その字数制限にまとまるように全て書かざるを得ないのが現況。当初の質問と再質問を広報に載せるとなった場合には、当初の質問に対する答弁があって、その答弁に対する再質問というかたちになっているから、その再質問に対する答弁というかたちを取らざるを得ないと思う。広報に載せないで別に出すというなら別だが、

そこら辺の整理は必要かなと思う。再質問に対する答弁について町長以下理事者の答弁がこういうことでよかったのかどうかについては、議員に原稿を任せたとしても事務局を含めて確認する場は必要だと思う。

委員長：前段で申し上げたようなかたちで責任を持って、自分が発言し受けた答弁については、全部原稿にして出してくれということになったら、そのことを受けて全員協議会にかけたら、了解は出ないと思う。

桜井委員：今回議会だより 150 号が発刊されるが、編集後記を書くにあたり今までの広報の綴りを見ると、いろいろな一般質問から何から、かなり載せてある。それらを見たら、過去は議員定数も多かったのだからかなりの質問があったこともあるし、財政的に大変だった時代の経過というのもよくわかるような感じであった。ただ、今話を聞いて一般質問する議員のほうがかつかりと再質問含め、その内容を町民にもわかりやすくすることが必要だと思うし、答弁にあたって同じ。議会の模様も一般公開しているので、あえてそこまでする必要はあるのかなという思いがある。議員としては、一般質問が終わった後、議会だよりに掲載するために、自分の思いを限られたスペースの中でまとめるような努力は必要ではないかと思う。

加来議長：基本的には、過去に議会広報特別委員会をつくっていたときの話の中では、一般質問は議員個人の広報になってはいけない。あくまでも議会活動の報告ということが広報の原則であるということ、皆さんに原稿を出してもらった中で、編集をしてきた。高橋委員から出ている結論までの過程を出すことは、報告会でも住民からよく出る質疑・要望等なので、そういうところは工夫する必要はあると思う。議会運営委員会が発行責任者ではあるが、現状、事務局にほとんどを任せているという状況なので、今やれることは限界があると思う。ただ、皆さんが言うようなことをするのであれば、広報常任委員会をつくって議員たちが編集までの責務をしっかりと持ってやらないとできないことだと思う。

委員長：高橋委員の言われたことは非常に前向きで、町民側に立って考えても至れり尽くせりということがよくわかる。しかし、先ほどから出ているように、記述する範囲が質問者によってまちまちで、長く質問したのに短くまとめる人もいるし、いろいろいると思う。そうなるとなかなか難しい面があるのかなという気もする。これを受けて一連の話を聞いてどう考えたか。

高橋委員：一般質問の日に、質問内容と答弁書はすでにパソコンの中にできている。その後の一般質問の分を事務局が掘り起こせばいいだけ。それに1つの項目について再質問を繰り返しているのであれば、ボリューム的には多くなる人は当然いるだろうけれども最後のポイントを押さえればいだけである。一般質問の内容をいろいろ見ている中で、何が一番その人の言いたいことが伝わるかという、やり取りの部分である。議員だからなのかもしれないが、一般の人もそう思っていると思う。広報に関しては、これだけあるんだからというかたちだけを見せても、何も興味を持ってもらえない。そうであれば、こういうふうにしたからこう責めていくんだというやり取りまで町民に知ってもらわないと、何馬鹿な質問しているんだというだけに終わってしまう。どうせやるのだから、その議員の意図を汲んでもらえるような表し方にしないと、文章だけを見ても何を言いたいかわからないことになってしまう。こういうことだったんだということを紙面で伝えるのは、我々の義務でもあるだろうと感じる。できる・できない、時間的にどうこう言うのだったら、間に合うようにやる術を探すべき。時間がないのでできないと始めからやらないのであれば、この委員会はなくともいい話である。頭からできないで全てやらないんだしたら、この委員会はいらないし、できるようにするのがこの委員会ではないかなという気がする。

委員長：厳しい意見を頂戴したが、私はできないと言っていないし、やる方向で努力したいと考えているので、そこは理解をしていただきたいと思う。

北村委員：高橋委員に聞きたいのだが、議運の委員長をやっているが、高橋委員が考えている広報のあり方との関係でいくと、実務的に議運だけでやれるのか、議員の編集能力というか要約文章をつくる能力だとかも必要だと思うが、そこら辺についてはどのように考えているのか。

高橋委員：議運でやっている広報に関わっては、これはただ今までの流れだけを踏襲しているだけであって、1人1人の意見が出たことはほとんどない。全て事務局におんぶに抱っこ。唯一やっているのは編集後記のみ。今まで私が委員長であるうち、その前のときも全てここをこういうふうに変えると言ったことはほぼ一度もない。広報として町民の皆さんに内容をよく読んでもらうために何をすべきかを考えるべき。構成なり編集なり、事務局の方に一生懸命やってもらっているが、そこに関わるのに私の場合は議運、活性化委員会も関係しているので、どっちでやればいいのかという話で内容的には何も突っ込んでいけないという状況。自分としては活性化委員会から持ち上げた方が議運は

動くのかなという気もする。だから8月22日、2年に1回参加する広報研修会があるが、議運の委員だけではなくて、活性化委員会の委員も参加したらいいのではないかという話を議運でしたが、それは議運の所管なんだからそんなことにはならないと言われた。私も最後に、町民の税金を使って札幌へ行くのだから、委員の皆さんは1つ以上は必ず研修から学び取ったことを反映させるように努力してくださいって言ったら、皆にむっとされた経過がある。そんなふうにやっていかないと広報は変えられないし、活性化委員会のほうで議運がどう答えようが、こういうほうがいいのではないかという意見をまとめて出すべきだと思う。議運のほうでだめだということになったら、全員協議会で、議運でできないから広報の特別委員会つくりますかという話に発展してくることになるだろうし、それも全部却下されたとしたら、それも仕方がないという考えでいる。

委員長：委員長として広報の分に絡めて、この後話し合いをして、意見がまとまった段階で全員協議会に諮ろうと思っているが、その前段なりを含めて、議会運営委員会に相談はしない。全員協議会で諮って、議員の皆さんが全員了承してくれれば、そのまま特別委員会として成立をしたという考えなので、議運にはかかるという考えはない。議運に諮ってもらわなければ困ることならば、私は身を引かざるを得ないような気がしている。休憩する。

【休憩 10:37】

【再開 10:44】

委員長：再開する。

北村委員：議員が編集後記を中心に関わっているということでいけば、今まで以上に中身を充実していこうとすれば、事務局の負担もあるけど、単に作業的負担ばかりではなく、まとめは議員がより積極的に関わらざるべきではないか。広報の編集委員会というものが機能するようなかたちを考えていったほうがいいのではないかと思った。

委員長：委員会の構成についても若干入るので、その辺も含めて考えを聞かせてほしい。今のままの議会運営委員会の中でやるという体制ではなく、より密度の濃い委員会にしないといけないということをお北村委員は言われているが、このことについて今のままでいいというのか、その通りだと言われるのか、また人数的には今より何人くらい増やしたほうがよいか。

安田委員：より読みやすい、町民に見やすい広報紙をつくるのであれば、専門的な委員会をつくってもいいと思うが、議運の中でやっていってもできると思う。

佐藤委員：広く知らしめたいということであれば、専門職をつくってやっていったほうが、町民にはわかると思う。

委員長：専門職というのはどういうことを言われているのか。

佐藤委員：広報委員会のこと。

委員長：別の組織をつくるということか。

佐藤委員：はい。

桜井委員：限られたスペース、限られた期間の中で発行するというになると、議員のアピールの場ではないということがまず1つある。また、定例会の中でいろいろな決議だとかを報告しなければならないと思うし、一般質問などいろいろな内容を町民に知らせるという意味では、今の体制が限界かなと思う。そのほかに議長会の研修の記事だとかも載せている。現在の中では今の体制でもいいのではと思う。ただ、いろいろな議員の思いや、町民の意見もということであれば、別に特別委員会を設ける必要があるのかと。他の町村においては、議員全員が入っているところもあるかと思うし、以前にも広報委員会みたいなものをつくって出していた経過もある。ただ、冒頭で言ったように、議員のアピールの場ではないということをお自覚しなければだめかと思う。

委員長：現行の議運の体制の中で、頁数を増やしていく、不足している分を写真を含めて増やしていくということでもいいのではないかという意見があった。こういうことでもいいか。

桜井委員：写真に限らず今の広報紙の流れを見ると、今のカタチがずっと続いているが、それが町民に対して上手く伝わっていないということであれば、しっかり対応しなければならないし、そういった意味で特別委員会を設けるのも必要だろうと思う。あまり長々としたものを町民は果たして、全部目を通すかといったら疑問に思う。

高橋委員：現状を見て、限界だとかいうふうに言ってしまったら全部おしまい。町民がこの広報紙に何を求めているのかを考えたときに、今のままでいいのか、半分も伝わっていないのではないか。議長が言ったように議員のアピールをする場ではないといっても、広報は議会をアピールする場である。議会が何をやっているのかということをお皆に示すもの。議員個人個人のアピールの場ではないというのはわかるが、清水の議会をより詳しく細部まで知ってもらうためのもの。であれば、そういう

ふうにつくるべきだ。いろいろな策を練るのがベストではないかと思う。今限界だからとかではなく、こういうふうにしようかという話を出して全員協議会に諮るべきではないかと思う。

桜井委員：意見を聞かせてくださいと町民からの投稿を受け付けているが、最近意見はほとんどない。過去には広報に対して積極的に意見を出していると思っていた。ただ、実際に不満を持っていても議会日よりへ出す意見はほとんど皆無。

委員長：高橋委員の意見に対して皆さんの意見をいただきたい。

安田委員：高橋委員の言うことはわかる。しかも今議運の委員長である。広報の編集を束ねているので、もう少し議運の中で高橋委員長の話を聞くことも必要。それで聞けないというのであれば、活性化委員会を通じて全員がそういう感じになるようにしていかなければならないと思うが、高橋委員が議運の委員長であればそれはできると思うが。

桜井委員：今の議運の中でほとんど意見もないというのは確かなのだが、できないことはない。今の議運では大変だから特別委員会を設けるというのではなくて、今の体制の中でもできると思う。

委員長：今までの頁数では足りないというのは明確。中身の濃いもので、町民に理解してもらうためにどうするかということが前提にあって、知恵を絞って出していくということになれば、頁数は当然多くなるし写真も多くなる。そのことを頭に入れてこの委員会の中で方向付けをするという考えか。

佐藤委員：今しているのは編集後記のみという話があったから、それではいけないという気がしたので、新しいものをつくったほうがいいのではないかという発言をした。

桜井委員：過去に広報委員会があって、その時代から議員定数も減って委員会構成が難しくなり今の体制になったのか、議員が中心になってやっていたものがどうして議運になったのか、その辺がわからない。

佐藤局長：広報特別委員会を設置していたが、定数減になるときに、人数が少なくなる中で今まで通りの仕事を、少ない議員で担当するので、できるだけ委員会についてもある程度集約してということで、広報の担当については議運でということになった経過がある。

桜井委員：特別委員会でやっていたときに、委員たちが構成を含めてしっかり出していたのか。今のように事務局にある程度お任せするようなかたちの中でやっていたのか。それが同じであれば、おそらく意味はないと思う。しっかり議員が中心となってやれるのであればそれは別だが。

加来議長：議員のアピールの場でないというのは、私が言ったのではなくて広報委員会の中でそういう方向で取り組んでいったということ。その頃議会広報についての改革が進んでいたときで、いろいろ視察にも行ったりして、より町民にわかりやすい広報を出そうと取り組んでいた。コンクールに出したりもしていたときである。基本的には一般質問についても、皆に出してもらったものを編集していた。議会について町民から意見をもらうことについても、誰も出してこなかったら委員会からお願いして取材に行き出してもらっていた。委員会で編集まではやっていた。今までの話を聞いて、一般質問1人1頁ずつ使っている町もあるし、ほかの部分減らして編集しているところもあり、議会広報のつくり方については、工夫すればいろいろなやり方も出てくると思う。今のままでどうするかではなく、もう少しいろいろな工夫をした中で話し合いができれば、一般質問だけ集中して瓦版的なものを出す方法を考えると、そういう議論をしていただければ、方向が見えてくるのかなと。基本的には今のままではよくないという意見のほうが多いようなので、そういうことも議論していただければと。

安田委員：高橋委員は、もう少し爆発的に見やすい何かをつくろうという意欲が感じられるが。

高橋委員：今現在の広報が、何年前からこのかたちなのかはわからないが、ネット社会になってきていろいろな情報が各町民のところへ届くと思うが、それが10年前20年前と同じかたちで広報を出している。これは努力をしていない象徴。清水の議会は前と同じでいいということが多い。議会としてここ3年くらいで意見交換会が始まったり、どんどん変わってきている。広報も町民の皆さんとの接点である。15年20年前の手法でやっていたって伝わるものも伝わらないので、それは変えていかないと。広報的には美しい文言で町民に訴えても、ネットを見た人が全然違うのではないかなったとき、どう言い訳するのか。皆違う受け取り方をされるようなことをするのではなくて、あからさまに公開するほうがいい。広報もそういうふうにしていかなければならない。かっこいい言葉ではなく、素直に出すべきだろう。変えられるのであれば変えたほうがいいのではということ。

安田委員：理解する。今度、道議長会の広報クリニックあるので、そこで意見を聞くことはできないのか。

委員長：札幌の広報研修会に行って帰ってきて議運の中で広報について皆に問いかけるということか。

安田委員：研修に行く段階で、高橋委員がそういう意見を持っているのであれば、広報クリニックにそういう意見を出してみて、答えを聞ければ前へ進めるかなと。

委員長：私は聞いてもそのとおりだと言われると思う。高橋委員どうか。

高橋委員：委員長の言うとおり、クリニックに言っても、何の意味もないと思う。クリニックでは言っただけいけないこと、言いたいことというのは決まっています、過激なことはいけません、わかりやすい紙面、そのためには写真を増やさない、そんなレベルしかない。あとはレイアウトのことだと思う。私が前職の時代に新聞社に何か月も研修に行かされた経験がある。そのときに聞いていた話はたぶん今も変わらないと思う。クリニックは信用していないとか、意味がないという気がする。

委員長：現行のままでよしとするのではないということは明確。先ほど若干触れたが、広報紙のつくり方、掲載内容についても今まで通りではなく、新しいメニューも入れていくということで、当然頁数が増える。発行時期とか、今まで通りの時期でいいのかを含めて、もう少し早く出せるような体制を組んだほうがよいのではないか。そのためにどうすればできるのかということも含めて、もう少し話し合いを深めていきたいと思う。

北村委員：議会広報は、議員がつくるという思いが弱まっている。決まったことは報告しなければならないから出す、言葉を悪く言うと事務局におんぶに抱っこになっている。議会での活動をどのようにやっているか、そのことをどう町民に伝えるかということは、基本的に議員がやるということが必要。そのための編集委員会である。特別委員会でやるのか常任委員会でやるのか議運の中でやるのかはわからないが、編集委員会を開いてどういう紙面づくりをするかという議員同士の議論の場がないと、変わらないのではと思う。

委員長：編集委員会をつくって、議員の皆さんと相談をして紙面をつくらなかったら意味がない、前へ進めないのではという話だが、この辺はどうか。

桜井委員：今までのそういうものを脱却して議員自らでつくるんだという思いであれば、編集委員会をつくるべきだと思う。それだけでは、議運でやろうと特別委員会をつくっても同じことになる。

委員長：特別委員会をつくってやる、議員が知恵を出し合って皆で相談をしてやるということについてどうか。

北村委員：少し整理するが、編集委員会というのは必ずしも特別委員会、常任委員会をつくらなければならないものでもない。編集のために議員が集まって、そういう会議をやるということを決めることができればできると思う。

委員長：現行の議会運営委員会の中に、編集委員会的なものをつくってもできるということか。

北村委員：はい。その中で議運のメンバーではない人も編集委員会に入れるという仕組みをつくれればやれる。

佐藤局長：議員が集まるのはいいのかもしれないが、公務の扱いという部分を考えるとそれなりの委員会を設けてやらないと公務にはならなくなる。

委員長：他から来て入れるということは人数を増やすということだから、議運の定数を増やすという条例に変えればどうか。

北村委員：基本的に広報については、議運が最終的に責任を持つということになっているので、議運として広報を発行するにあたって編集委員会なり、編集会議というものをやることを決めれば、そのメンバーについては議運のメンバーでなくてもいいのではないかと思います。公務であるかについては、何らかのきちんとした条例に基づく委員会制度にしたほうがいい。会議そのものが必要だという認識にならない限りは、今までのままでいいかという議論のやり取りだけで終わってしまう気がする。

委員長：現行の議運の中でも過去にそういうかたちができているから発言が出ていないが、今の議運の中でもやる気があればできる。それをしていないだけのことなので。

1つずつ整理をしていく。現行の議運の体制の中で、今後でもできるということについてその通りとするか。特別委員会をつくるなど別なかたちで組織をつくって議会だよりについて精力的に取り組んで新たなものにする方向に向けて進めていくということにするか。意見をいただきたい。

高橋委員：議会活性化委員会として、広報はこうあるべきだ、こういうふうにやってほしいというところを全員協議会の場で諮り、現在の担当である議会運営委員会にできるかできないか投げかけてもらう。議運でやりますといったらお手並み拝見というところで、できませんといったときに特別委員会をつくるなり広報委員会をつくるなりとしたほうがスムーズかなど。この委員会で、特別委員会をつくるから議運は手を引いてほしいと言うよりは、そっちのほうがいいのではないかと。

佐藤委員：それでよろしい。

安田委員：私も賛成。

桜井委員：1つの方法だと思うが、北村委員が言われたように、編集にあたっては議運の中に編集委員会みたいなものをほかの議員も入れてつくるということと、新たに特別委員会を設けるということに絞るのであれば、私は特別委員会をつくるべきだと思う。

委員長：この委員会の中で特別委員会をつくるという方向に決めたほうがいいということか。

桜井委員：はい。

委員長：このことについてどうか。

北村委員：基本的に特別委員会をつくったほうがいいということが、この委員会でまとまるならそのほうがいいと思う。議運のメンバーの方もいるので、その人たちが議運でやろうという話になっていないところに現状があるのかなという感じもするので、特別委員会をつくらざるを得ないかなと思う。

安田委員：まずは、議運の皆さんに伺うべきだと思う。その後特別委員会を設置しなければならない状況になったときはつくらなければならないと思う。

委員長：今一連の言われたことは、全員協議会で皆さんに諮るということではなくて、議運に諮るということを言われているのか。

高橋委員：活性化委員会として、広報をこうしたいということ全員協議会で全議員に知らせ、今の所管である議運のほうに方針は立ててもらおうということにして、今の仕事量で間に合うかということになれば、議運の皆さんも無理かなということになるかもしれない。そうしたらどうするかとなったときに、編集に関わるには専門職が必要ではないかとなったときに初めて議運のほうから活性化委員会のほうに、そういうものが必要ではないか、そこを検討してもらえないかという話があるかもしれないし、議運で任しておきなさいということかもしれない。広報に関してその段取りは必要なのか。今担当している委員会があるので、全否定ではなく、そこを通して次に進みますかという話が必要だと思う。

委員長：そのかたちを取ると、こちらに戻ってくると思う。

高橋委員：その通り。そういうかたちを取るだけであって、委員長として申すならば、もちろんここに戻す。でも、その段取りを踏むのが議会運営委員会に対する礼儀かな。その段取りがあると議運を全否定するというにはならないと思うので。

安田委員：高橋委員の考え方に沿っていくべきだと思う。桜井委員が言うように、この委員会が特別委員会をつくるというよりは、議運を1回通してほしいと思う。

委員長：今の議論をひっくり返して話をすると、活性化委員会が責任を持って現行の広報紙では前へ進まないで特別委員会をつくりたいということで皆さんに諮って、だめだというふうにはならないと思うが。

加来議長：この活性化委員会をつくった経緯と意味というのは、議運に関わることも議論してもらおうということで皆さんに賛同を得てやっている。広報のあり方、つくり方、編集組織（特別委員会又は常任委員会、議運）について活性化委員会のほうで最終的な方向が出れば、今の議運の委員がどうだということではなく、全員協議会に提案し、我々13人の議員がこれからの議論をすることになる。このことから、活性化委員会の中で方向を協議していけばいいと思う。

委員長：議長が言う全員協議会に諮るというかたちで特別委員会の委員長として進めたいと思っている。広報については、専門委員会なり特別委員会をつくってやるという方向で決めたいということに諮るということに進めたいと思うがよろしいか。

高橋委員：委員長の言うとおりの議運は関係なく、活性化委員会が全員協議会に提言するのは一番すっきりしている。ただ、議会運営委員会に私と桜井委員が絡んでいるが、いろいろな議運の会議の中で言葉の端々に出るのが、ベテラン議員たちが昔はこうで何も問題なかったのだからこれでいいという答えで全て一蹴されるというのがほとんど。そういう人達が今回の事例で納得するのか。そういう人達をあなたが決めたいということをおっしゃってその経過を取ろうというのが私の作戦。そういうことを知らしめたくて言うだけで、腹割ってこういうことだと言うのであれば、それはいいと思う。

委員長：高橋委員が議運の委員長という立場を含めて言ったことについて、私のほうで全員協議会の中で言うわけにもいかないと思う。正攻法で正面から突破をしたい。

桜井委員：今まで以上に町民にわかりやすい広報紙をつくらうという中で、議員が自らがつくる特別委員会みたいなものをつくるという結論で私はいいと思う。

委員長：この委員会の総意で了解してもらったと認識するが、特別委員会の人数とか構成についてもある程度こういう考え・かたちでやりたいということまで言ったほうが前へ進むのかなという気がする。

北村委員：委員長は必要だと思うし、副委員長はいるかどうかわからないが、他の常任委員会の構成でいくと委員長の代役としての副委員長ポストも必要かなと思う。せいぜい6名を超えないくらいの編集委員会を構成してみてもどうか。

委員長：6名を超えない範囲で編集委員会を構成して、議会だよりをつくる委員会をつくったほうがよい

のではないかと提案をいただいているが、そのほかの考え方はあるか。全員協議会で諮る際に6名程度で委員会をつくりたいということを活活化特別委員会では考えているということにしてよろしいか。

高橋委員：そういうふうに全員協議会で投げかけると細かい内容がわからないから、議会活活化委員会でのままやったらどうだというふうに、私が特別委員会の委員でなかったら意見を出す、そうはならないと委員長が一蹴してくれればいいと思う。

委員長：そうはならないと言う。

桜井委員：全員協議会で活活化委員会で作らなさいということにはならない。どういったものをつくるべきかという活活化委員会の議論の中で得たものなので、しっかり説明した中で限られた議員で負担がかかる中で編集に向けてできるのであれば、そういうものをつくりたいという思いを出したほうがいいと思う。

委員長：人数的には6名というのはどうか。

加来議長：基本的に、特別委員会をつくるにしても時期と時間が必要なわけで、将来的に1年後にどうするかとか、改選後に特別委員会をつくらうとか、そういうことも具体的に話をしていかなければならない。議運の人達は今のやり方でいいと思ってやってもらえることなら任期中はいい。今の人達にどうではなく、将来的に広報をどうするという話を話してほしいと思う。

委員長：改選後から特別委員会をつくってとは全く考えていなく、全員に周知ができて了解が出た段階ですぐ立ち上げたい。その辺については特別委員会の皆さんも同感ではないか。今後考えたらいいと思っているのか。

安田委員：特別委員会ができてすぐに活動できるとは思っていない。時間はいるのかと。

委員長：1年ちょっと経ったあとに、誰が議員になるかわからないその人達に、新しい組織をこうするという提案すべきではないと思っている。その前段で我々が少しは関わらないと提案する価値はないと思っているので。

高橋委員：次の議員というのであれば、今こんなことをすべきではないし、体制を変えるのだから半年もかかるのか。2・3か月でできる話。これから1年間は新しくできるわけだから、そのくらいの責任を持って事を運ぶようなつもりでないと。来年からではもっと時間がかかる。それが行政の悪いくせ。時間はあるのに時間がない。そうではなくてどうするかははっきり言わないと、迷うのは町民。やると決めたらやる。失敗したらやり直せばいいだけ。やれるようなスケジュールを組んでから話が始まることだと思う。

安田委員：常任委員会は簡単にできないと思うが、特別委員会でやればすぐにできることはできるが、皆がやれるといえればそれでもいいが。

委員長：素晴らしい広報紙をつくるという責任を負うので、今言ったかたちからいくと、その責任に見合った報酬が必要となると。条例改正をして責任を持ってもらうというのは必要だろうと思う。だから、議長は時間がかかると言っている。

安田委員：全員協議会に諮って、皆が納得してくれればすぐ進む。それで進むのであれば。

委員長：皆さんそれでよろしいか。

(よろしいの声あり)

【休憩 11:38】

【再開 11:47】

委員長：再開する。全員協議会で議員全員に諮る際に、私のほうから説明する際に使う用語だが、特別委員会をつくる方向にするのか、広報常任委員会をつくる方向にするのか、どちらかに絞りたいと思うが広報常任委員会にしたほうがいいという助言もあるので、そちらのほうで進めたいと思うがそれでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：そのように決定する。

次回の開会日程について皆さんに諮る。

高橋委員：今まで検討した内容について、全員協議会に諮るのはどのタイミングなのか。

委員長：「4 町民の声を聴取する場の設定 (模擬議会、団体との懇談を含むについて)」と「6 議会サポーター制度・モニター制度の導入について」まで終わってから全員協議会にかけようと思っている。

次の日程は8月中に行う。委員長と事務局で調整させていただく。今日の委員会以上で閉じる。